

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社W TOKYO			コード	9159
提出日	2023/6/29	異動（予定）日	2023/6/29		
独立役員届出書の提出理由	新規上場のため				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	井上 北斗	社外取締役	○													○	指定	有
2	牧田 真由美	社外監査役	○													○	指定	有
3	並木 安生	社外監査役	○													○	指定	有
4	原口 侑子	社外監査役	○													○	指定	有
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	外資系証券会社における証券投資銀行部門においてM&A等の豊富な実務経験を有するとともに複数の事業会社において取締役を歴任しており、その豊富な知見を活かし独立的、客観的な立場から経営意思決定全般において意見をいただいております。なお、同氏は、取引所が規定する独立性基準の項目のいずれにも該当せず、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないことから、独立役員として適格であると判断しております。
2	該当事項はありません。	公認会計士として培われた専門的な知識・経験、事業会社での常勤監査役としての経験等を当社の監査に反映し、社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役として選任しております。 なお、同氏は、取引所が規定する独立性基準の項目のいずれにも該当せず、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないことから、独立役員として適格であると判断しております。
3	該当事項はありません。	公認会計士・税理士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査に反映し、当社の社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役として選任しております。 なお、同氏は、取引所が規定する独立性基準の項目のいずれにも該当せず、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないことから、独立役員として適格であると判断しております。
4	該当事項はありません。	弁護士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査に反映し、当社の社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役として選任しております。 なお、同氏は、取引所が規定する独立性基準の項目のいずれにも該当せず、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないことから、独立役員として適格であると判断しております。
5		

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人的業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。